

総務委員会速記録

平成28年9月8日（木曜日）午後2時開会

出席委員（7名）

委員長	一木重夫君	副委員長	清水良一君
委員	池田望君	委員	稲垣勇君
委員	杉田一男君	委員	鯉江満君
委員	安藤重行君		

出席説明員

村長職務代理者 副村長	渋谷正昭君	教育長	松本隆君
総務課長	セーボレー孝君	財政課長	江尻康弘君
総務課 企画政策室長	樋口博君	医療課長	佐々木英樹君
村民課長	村井達人君	環境課長	深谷雪雄君
産業観光課長	牛島康博君	母島支所長	湯村義夫君
建設水道課長	篠田千鶴男君	教育課長	持田憲一君

事務局職員出席者

事務局長	大津源君	書記	萩原佳代君
------	------	----	-------

議事日程

- 日程第1 平成29年度小笠原諸島振興開発事業概算要求について
- 日程第2 小笠原諸島世界自然遺産について（継続）
- 日程第3 その他
- 日程第4 閉会中の継続調査について

◎開会の宣告

○委員長（一木重夫君） ただいまから総務委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午後2時）

◎会議時間の延長

○委員長（一木重夫君） あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

◎説明員の出欠について

○委員長（一木重夫君） 次に、説明員の出欠について事務局長に報告させます。

○事務局長（大津 源君） ご報告いたします。

本日の委員会は森下村長が欠席で、それ以外の説明員は全員が出席との通知がありました。

また、渋谷副村長が村長職務代理者に選任された旨、説明員の変更通知がありました。

以上でございます。

◎平成29年度小笠原諸島振興開発事業概算要求について

○委員長（一木重夫君） それでは、本日の議題に入ります。

日程第1、平成29年度小笠原諸島振興開発事業概算要求について、執行部から報告を求めます。

総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） それでは、平成29年度小笠原諸島の振興開発事業概算要求についてご報告をさせていただきます。

6月の委員会の際に、5月に村から国土交通省に提出した概算要求の当初要求、それを提出した後、いろいろ調整がされ、今回お示しの要求一覧につきましては、この中身で村事業については財務省に提出されているということで、その調整の結果をご報告させていただきます。

資料としましては、表の左側から事業区分、それから右へいきまして、平成28年度の実施計画額、その次が平成29年度の概算要求額（当初要求）でございます。一番最初に5月に出したものでございます。真ん中が財務省に提出された、国土交通省の査定を受けた概算

要求の確定額、増減と伸び率、それから事業内容の構成です。

中身でございます。最初に、村道でございますが、事業費が6,337万5,000円、国費で3,802万5,000円、平成28年度の額と比較しますと1.12倍で要求がされているところがございます。主な事業の中身でございますが、父島における道路改良、東町2号線ですが、その排水性舗装、それから大村清瀬トンネルの補修設計、また母島における橋梁の補修工事が主な内容でございます。

2つ目、簡易水道でございます。事業費3億7,839万8,000円、国費1億8,919万9,000円、対前年度で0.93倍でございます。事業の中身としましては、父島における清瀬配水池の更新、それから扇浦の第2原水調整池の築造ほか、また母島における沖村浄水場の建設工事、導送排水管の詳細設計でございます。

この簡易水道につきましては、当初要求を事業費ベースで9億円を超える額で要求を出しており、大きく減額されたんですが、この減額されたほとんどが、実は毎年度国の補正予算があるんですけれども、今年度、例年より早く話が来ておりまして、母島における沖村浄水場の工事の一部を補正に回すという形に調整されておりますので、本来の概算要求は大きく減っているというふうにご理解いただければと存じます。

③のし尿処理施設でございます。事業費1億1,070万円、国費5,535万円、対前年0.99倍、内容は父島のし尿処理場の機械設備の改良でございます。

④番、浄化槽施設、0円でございます。当初要求としましては、18人槽の浄化槽を1基設置することで提出したんですが、担当課の見立てとしていろいろ調整している中で、来年度までに調整がなかなか難しい、見込みがなかなか立たないということで、タイミング的に間に合ったので、村のほうから取り下げをさせていただきました。

⑤番、保育施設でございます。事業費1億146万6,000円、国費5,073万3,000円、対前年で比較しますと20.51倍でございます。内容は母島の保育施設の用地買収、それから造成・建物の設計でございます。別のところでも申し上げましたが、父島・母島の保育施設の整備の方針としましては、母島の方を先に優先して整備をするということで、来年度要求につきましては母島の必要な部分だけ要求をさせていただいているところがございます。

それから、ソフト事業の①診療所運営でございます。事業費3億1,751万6,000円、国費1億5,875万8,000円、対前年で1.35倍、診療所の管理運営、医療機材の整備でございます。

村事業の合計で、事業費が9億7,145万5,000円、国費で4億9,206万5,000円でございます。

その表の下に、小笠原村事業と東京都事業を合わせた全体像がわかるものをお示ししてお

ります。東京都事業、小笠原村事業を合わせまして、事業費としまして23億467万2,000円、国費ベースでいきますと12億3,060万円、プラスこれから表に出てくる今年度の国の補正で、小笠原村事業で母島の沖村浄水場、それから東京都事業で港湾事業等が計上されると聞いております。そういった意味では、補正と本来の振興開発事業の国費を合わせますと、前年より多い額で要求はされているという状況でございます。

報告は以上でございます。

○委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

池田 望委員。

○委員（池田 望君） ご説明ありがとうございました。

丁寧な説明でお金の動きとか財政の動きは大体わかるんですが、③番のし尿処理施設、当初予算から1億円減額で今回提出されているということですが、機械とか整備で予定を立てていたんだが、1億円、今回これで減額されたということ、この理由と、それから何をしようと思ったのか、それから事業をやらないことで何か影響があるのか、これについてお願いします。

○委員長（一木重夫君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） お答えします。

今年度から単費で建物のほうの調整をして、改修にかけております。平成29年度からは年次計画的に、平成29年度は汚泥関係を行う予定をしております。平成30年度以降は、ろ過施設の設備を順繰りにやっていく計画でございます。

それで、先ほど言いました施設の状況ですが、1系統で何とか回すことができていますので、計画に合わせながら改修を行って、平成31年以降は2系統で回していきたいと考えております。施設の方には、影響ないような形で進めていきたいと考えております。

○委員長（一木重夫君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 事業の中身としては、建設水道課長が申し上げたとおりですが、減額した調整の背景としましては、国の補正で簡易水道のほうから回す、ただし、本来の振興開発事業の総予算も確保しなければいけないという調整の中で、結果、事業調整としてし尿処理施設が調整材料になりまして、事業の中身は支障がない形で担当課に調整していただいた上で、来年度は8,000万円近く減額をしたという状況でございます。

○委員長（一木重夫君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） 要求をしたけれども、調整する中で、今課長がおっしゃったように、村としても調整することで何とかなると。担当課のほうも、事業には支障はないと。これから先やっていかなければいけないということではあります、今年度はこういう方法をとりましたということで、何ら心配することはないという説明ですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（池田 望君） よろしいです。

○委員長（一木重夫君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） そういうふうにご理解いただければ幸いです。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 診療所運営で、医療機材整備というのがあるんですが、前にも聞いたのかわかりませんが、これは取り替えとかですか、新しい機材を入れるということですか、教えてください。

○委員長（一木重夫君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 管理運営、医療機材整備ということで、父島・母島それぞれの診療所の医療機材の整備に係る部分がこういった表現で出ていると。具体的な医療機材として、更新であったり、新規のものも若干あったりということの内容になっております。

数字を比較していただくとわかるんですが、平成29年度当初に出した当初要求が、事業費として2億4,600万円に対して、結果が7,000万円ほど増えています。これも、先ほど申し上げた国土交通省と調整、全体の中で調整した結果として7,000万円増やしてほしいという話がございます、それをつくか、つかないかも、結果はふたをあけてみないとわからないんですが、医療機材の購入で積み上げて提出されているという状況でございます。

あくまで村側はこうしてほしいというのはあるんですが、国土交通省は国土交通省で、財務省に対してこういう方針で予算を要求するんだというのもありますので、そこが調整の鍵になるというふうにご理解いただければと思います。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君） それでは、質疑がもうないので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長 (一木重夫君) 異議なしと認めます。

◎小笠原諸島世界自然遺産について (継続)

○委員長 (一木重夫君) 続きまして、日程第2、小笠原諸島世界自然遺産について、執行部から報告を求めます。

環境課長、深谷君。

○環境課長 (深谷雪雄君) 世界自然遺産事業経過報告についてということで、定例で報告をさせていただき内容について説明申し上げます。

まず、主要な会議のスケジュールということで、6月以降の開催経過ですけれども、7月に地域連絡会議という地域の関係機関と行政とが集まる一番大きな会議が開催されておりますが、その前後で、新たな外来種の侵入・拡散防止ですとか、グリーンアノール対策、陸産貝類保全といった個別の課題に応じたワーキンググループ等が開催をされております。

今後の予定としましても、12月に地域連絡会議、科学委員会を控えておりますが、それまでの間に各課題ごとのワーキンググループ等の開催が予定されております。

また、前回の委員会でもご報告したんですが、今年度は世界自然遺産の管理計画という、推薦時につくられた管理の方針の改定を予定しております。来年度にかけて改定を進めていくということが予定されておまして、その議論を開始するというので、具体的には10月前半になりそうですけれども、管理計画改定作業部会というものが予定されているところなんです。

2番目としまして、主な対策の状況についてご報告します。

まず、兄島グリーンアノール対策でございます。これまでの委員会でもご説明しておりますとおり、平成25年3月の侵入以来、アノールトラップによる捕獲というものを継続しております。資料に記載しておりますような形で引き続き稼働数、捕獲数ともに数字を重ねております。また、分布エリアを抑制するためのAライン・Bライン柵というものがありますけれども、こちらについても引き続き稼働させているところです。

なお、昨年度、台風で一部破損したような状況もございましたけれども、現在Aライン・Bラインとも全線稼働しているというふうに確認しております。

今後のグリーンアノール対策に関する取り組み方針でございますが、引き続きグリーンアノールの探索、捕獲を継続するとともに、保全対象であるとか環境影響のモニタリングを

継続するということ、あるいはトラップだけではなかなか難しい根絶というところについて、防除技術の開発ということも並行して行われております。また、10月からは兄島の最北西部及び弟島へのアノールの侵入を防ぐCラインの設置工事というものも開始される予定になっております。

めくっていただきまして、2番目が兄島陸産貝類保全（外来ネズミ対策）でございます。

いろいろな形で広報が行われておりますので、委員の皆様のお耳にも入っているかと思えますけれども、この夏に兄島で殺鼠剤の空中散布を行って、ネズミ対策を実施するというプロジェクトが動いておりました。対象地域は兄島、人丸島、瓢箪島ということで、計801ヘクタール、散布期間が8月6日から20日までの間でございます。駆除方法はダイファシノン製剤を用いるものでございます。散布量は合計で約18トン超という量になっておりまして、それをヘリコプターの飛行でいうと63回、また今回補足的にドローンを使用して47回、そういった飛行によって殺鼠剤を散布しております。

今回、平成26年度に一度中止をされて、昨年度1年かけて検証が行われてという経過がございます。さまざまな環境影響の緩和策がとられております。一つが洋上流出対策ということで、洋上回収体制を強化するという、また、先ほど申し上げましたとおり海岸部等においてはドローンを使ってきめ細やかな散布を行うということも行われております。

また、昨年度の検証の中で、アカガシラカラスバトについて殺鼠剤の影響が出やすいという結果が出たことを受けまして、事前にアカガシラカラスバトを捕獲して、一時飼養施設で保護をするというような措置もとっております。その他トンボ類等の生息が考えられる水域ですとか、オガサワラハンミョウ生息域から殺鼠剤を除去するといったことも散布中に行われております。

地域との情報共有、連携体制ということでございますが、5月19日、住民意見交換会を開催し、その後、観光事業者、漁業者、ペットの飼い主等との個別の調整を行った後に、7月19日、改めて住民説明会を行って、計画の概要を報告しております。7月から8月にかけて、こちらはプロジェクトの実施中の開催も含まれますけれども、兄島情報連絡会ということで、行政であるとか事業関係者が集まって、週1回くらいのペースで情報交換を行っておりました。

今後としましては、9月14日に住民に対してこのプロジェクトの結果について報告会が行われる予定になっております。また、散布という事業自体は終了したんですけれども、今後の予定として引き続きネズミが発見されないことを願ってですけれども、生息状況のモ

モニタリングを継続すること、さらには駆除効果として陸産貝類の生息が回復しているのかどうかというモニタリング、また、土壌ですとか水とか環境影響の事後モニタリングということも予定されております。

続きまして、母島陸産貝類保全（ツヤオオズアリ対策）ということで、こちらも前回までの委員会ですとか一般質問でもご質問いただいていた内容でございます。

今年度に入りまして、特に分布の広い南崎において4月から6月、関係機関、民間関係者による駆除作業を実施してございました。それを引き継ぐ形で、8月から環境省事業による駆除作業が開始されております。

表のところ、課題と、その課題ごとの現状、今後の予定について書いておりますけれども、島内の分布調査というものは、これまでなかなか限定的にしか把握できていなかったんですけども、研究機関等とも連携して、徐々に分布が明らかになってきているところがありますので、引き続きそういった調査を続けていくということになっております。

南崎については、先ほど申し上げましたように、現在環境省事業による駆除に移っておりますけれども、かなり広範囲になりますので、根絶に向けてそれを継続していくということと、技術的にそれで根絶が可能なかどうかという検討を並行して行っていくという状況でございます。

乳房山に関しては、非常に局所的な分布ということで地域の関係者の駆除作業が行われた結果、一定の効果があらわれているというふう聞いております。ただ、本当にいなくなったかどうかという確認をするのは、対象が非常に小さい生物であるということもあって、難しいところがありますので、引き続き根絶の確認ということで今後の予定に入っております。

北港に関しましては、昨年度東京都が駆除試験を実施しておりました。その結果かどうかもまだ検証中ですが、現在北港周辺では昨年のようにツヤオオズアリが確認されなくなっているという報告がされておまして、こちらもその検証をして、本当にいなくなったのかどうかという調査を継続することになっております。

最後に、侵入・拡散対策ということで、これまで行政の中でも検討を重ねまして、東京都などでは公共事業における配慮事項の整理徹底ということを改めて確認しております。そういったことも踏まえて、村民への普及啓発であるとか、協力ということも今後求めていきたいというふうに考えております。

めくっていただきまして、3ページ目、世界自然遺産登録5周年事業になります。

まず、内地イベントということで、こちらは6月の委員会でも、開催前の報告ということでお知らせをしておりました。予定どおり無事開催をすることができまして、特に第2部のテーマセッションにおいては、国内自然遺産の4地域の町村長の皆さん方に集まっただきまして、世界自然遺産地域ネットワーク協議会というものの立ち上げを宣言しております。参加者は、第1部のシンポジウムが一般139名、報道7名、第2部が一般58名、報道3名となっております。

2番目、島内イベントですけれども、7月に記念セミナーということで昆虫をテーマに開催しております。こちらは環境省の協力を得て実施しています。8月25、26日に関しましては、今度は林野庁の協力を得まして、植物をテーマにセミナーを開催しております。

今後の予定になりますけれども、10月20日から30日の間で記念フォーラムというものを開催する予定にしております。内容としましては、海外の島しょ生態系、進化生物学の専門家の方に来ていただいて、「島」と「進化」をテーマにした講演会を開催していただき、あわせて村民や保全事業の関係者との現地視察会といったものも予定しております。また、11月16日から19日の期間に関しても記念フォーラムの第2弾ということで、こちらは国内外の世界遺産に関する専門家ということで、世界各地の世界遺産をいろいろと見ておられる方から、改めて世界遺産の魅力ですとか価値について講演をしていただくという企画を検討しております。

最後、4番目ですけれども、世界遺産センター・外来種対処室の運営ということで、こちらでも前回の委員会でもご報告をしておりましたが、来年4月に開館する、環境省が整備する世界遺産センターの中において、関係機関、関係団体と協議会を組織して、獣医師を雇用し、外来種対策、希少野生動物の保護といった事業を実施していくことを検討しております。今後の予定といたしまして、来年度4月からの運営開始に向けて、協議会の設立ですとか獣医師の公募、あるいは機器・備品類の整備、来年度以降の事業内容の検討といったことを進めていく予定にしております。

報告は以上になります。

○委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 母島のツヤオオズアリに関してですけれども、乳房山に関してはもうゼロに近い、南崎に関してはもう少し様子を見たいということで、だいたいいい結果が出て

いるようです。このまま行っていただきたいと思いますが、どうですか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 先ほどご説明したとおり、乳房山は幸い局所的な分布でしたので、地域の関係者が週に1回とか2回とか時間を見つけて駆除するという体制で見た目上はないという状況まで持ってこられていると聞いております。

ただ、南崎に関してはかなり範囲が広がっております。現在の対策というのは、その広いエリアの北端と南端にベイト剤の帯をつくって、南北から少しずつ範囲を縮めていこうという取り組みでして、それはまだこれから中心に向かって狭めていかなければいけないということで、1年、2年とか、どのぐらいかかるのかということもこれから見えてくるのかなというふうに思っております。

○委員長（一木重夫君） よろしいですか。

清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） いろいろな対策を講じておられるということで、兄島グリーンアノールの対策について、アノールトラップ稼働数5万個、アノール捕獲数が2万4,024匹という数字が出ているんですが、アノールトラップにはアノールだけがかかるわけではなくて、いろいろな生き物がかかっているのではないかと思うんですが、その辺の数字は捉えているんでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） このご質問の件につきまして、目的外の捕獲ということで、これは先ほど報告したグリーンアノール対策ワーキンググループという専門家にも入っている検討の場でも常に議論になっております。数字としても、例えば平成27年度ですと、オガサワラトカゲが3万4,700匹くらい混獲されています。ヤモリが2万3,000匹ぐらいとか、アジマイナゴが171匹とか、オガサワラゼミが1,500匹とか、本来対象とするべきグリーンアノール、外来種以外の在来の生物についても残念ながらトラップにかかってしまうというのが現状でございます。

ただ、それについては科学者との議論の中で、幸いアノールの分布エリアがまだ兄島の一部であるということで、その中でアノールを駆除して、そこで仮に目的外の生物に影響が出てしまったとしても、兄島のその柵で囲っている以外のエリアできちっと在来の生き物が保全されていれば、兄島全体での生態系というのは最終的には確保できるだろうという判断のもとで行われております。

ただ、だからといって、混獲というものを受容し続けていかどうかということもありますので、例えばオガサワラゼミに関しては、現在のトラップに1本帯状の仕切りみたいなものをつくるだけで捕れにくくなるというような、改善なんかも行われています。一応、そういった形で改善と、あとはそれによる致命的な影響がないのかどうかという評価は常に行いながら、実施をしているという状況です。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） なかなか痛しかゆしな部分だとは思いますが、今後とも研究していい方向を見つけていただければいいと思うんですが、あともう1点、ネズミの毒をまいたということですが、これは一度毒をまいていなくなったネズミが再び生息したということがあるんですが、今回もし見つかった場合、何か手だては考えているのでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） こちらも、事業主体である環境省を中心に、有識者を交えた会議の場でも、常に議論になっているところでございます。結論めいた話はないんですが、ただ、現在の技術では、前回の散布がそうであったように、1回の空中散布で完全に根絶することは難しいのではないのかというのが一定の考えになっております。

生態系に対して大きな影響が出るくらいまで増えてしまう前に、早い段階で再確認をするということ。その段階で、例えばベイトステーションを使った対策とか、かごわなを使った対策とか、空中散布によらない対策でもある程度抑え込めるように、本当に初期の段階で発見をするというのがまず大事ではないかということで、具体的にはそういったモニタリングを強化する。センサーカメラの台数を増やしたり、モニタリングを強化するということと、いざ発見されてしまった場合の体制についても環境省の中で検討されているというふう聞いております。

また、さらにどんどん増えていってしまった場合に、また同じことをずっと続けていくというのは、将来的に、生態系への影響というのも心配になってくるところでございますので、現在は、減らすことができたろうと思われるんですけども、その段階で次のときにどういう技術を使うことができるのかという、新しい検討というのも早い段階から進めていく必要があると、そんなような議論がなされております。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） そうしますと、根絶は不可能というのは想定内ということで、低レベルで抑えていくという方針のようですが、これ継続的に長い目で見て計画を立ててい

かなければいけないような部分なんで、今後とも検討していただいて、長い目で見ていただくような形をお願いしたいというところですね。ありがとうございます。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） ここは兄島陸産貝類の保全とか、特定の地域での保全という形でやっていると思うんですが、これ以外にもネズミは一度根絶したと思われていた西島でもやっぱり復活し始めて、最初はふんが幾つもなかったのが、最近は、かなり被害も出てきているとか、そういうのが実際に出てきているので、その辺についての対応はこれからどういうふうな形でやられるのか、もしわかれば教えてください。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 今ご質問にありましたように、西島でも同じくネズミが再発見されていて、非常に心配される状況だということは管理機関の中でも認識されておりまして、西島ももちろんそうなんですけれども、今回は、兄島が最優先になったんですが、今後小笠原諸島全体のネズミ対策ということについても環境省を中心に議論を進めていく必要があるかなと思っております。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 少しずつ低レベルで抑えていくためには、1年、2年放ってしまうとネズミ算と言われるゆえんであるように、かなりの量が増えてしまうというのがあるので、同時並行的に何らかの形でやっていったほうがいいかなということもあるので、その辺を何とか、これから検討委員会なり何なりでやっていただければと思います。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） これ前回は聞いたんですけれども、今後の取り組み方針の中で、根絶に向けた防除技術の開発という欄がありますけれども、兄島のアノールに関していえば、防除より拡散のほうが早いような気がしています。

そういった中で、防除技術の確立というのは急務だと思うんですけれども、その根底にあるのはどういう形で兄島へ渡ったか、その原因ですね。この原因の特定と防除技術の確立というのは多分連携していると思うんですけれども、原因の究明に関しても現在進んでいますか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 防除技術の開発というところで申し上げますと、具体的には、た

だアノールトラップを設置して、そこにかかるのを待つだけではなくて、何か誘引剤のようなもので効率的に集めて捕獲をする方法ですとか、あるいは全く検討段階ですけども、科学的防除というんですか、虫に毒を背負わせて、それをアノールが食べて減らすことができないかとか、それはもちろん環境影響とかを考えながら今後技術的にも磨いていかないとできるかどうかわからないんですが、そういった話が防除技術の開発というところでは行われています。

一方で、侵入の要因というところについては、前回の委員会でもご質問いただきましたけれども、鳥など自然物によって持ち込まれた可能性と、人の不注意によって持ち込まれた可能性と、大きく分けて2つあると思います。

後者に関してはそういったことがないように徹底して実施をするということで、これは一般に入島することはそんなにはないんですが、例えば保全事業で事業者が、入島する際もかなり厳密な配慮は行っています。

一方で、鳥によって拡散をするというようなケースというのは、やはりなかなかそれを防ぐということは難しいのが現実だとは思っております。

ですので、人為的なところでできるところを最大限実施をしながら、減らせるところを減らしていくというところで、現在今後の方向性というのは進められているところです。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 今課長が言ったように、侵入方法は多分いろいろあると思うんです。

人が運ぶ、鳥が運ぶ、もう一つは多分、あれ泳げるので、そうなると、防除方法もそれぞれのケースによって大分変わってくる。

そういった中で、どれが一番効率的なのかという部分をわきまえながら進めていかないと、また、泳いで渡るとしたら、弟島なんか距離的にはすぐですからね。そういうことも含めて、科学委員会で原因の特定をなるべく急いでやって、効率的な根絶に向けた方法を一日も早く確立することが大事だと思います。それが世界自然遺産を守る一つの大きな視点になるとと思いますので、頑張って進めていただきたいと思います。

それともう一つ聞きますけれども、世界自然遺産登録5周年の事業ですけども、関係町村ネットワークづくりに向けて世界自然遺産地域ネットワーク協議会というのが立ち上がったと。これは大変いいことだと思うんですけども、その中でお聞きしたいのが、まず、この4つある世界自然遺産の関係町村、8町村というのは、知床でいえば斜里町と羅臼町のような感じだと思うんですけども、どういう8町村なのかを教えてほしいのと、もう

一つ、この「次の活動に取り組んでいくことを確認」しましたとありますけれども、これ当然協議会を中心に取り組んでいくと思うんですけれども、どういう取り組み方を考えているかちょっとお聞きします。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） まず、8町村の構成ですけれども、委員のご指摘のように、まず知床地域に関しては羅臼町と斜里町、白神山地の地域に関しては鱒ヶ沢町、深浦町、藤里町、西目屋村という4町村ですね。あとは小笠原村と屋久島町ということで8町村になっております。

今後の取り組みに関してですけれども、まずはこれまでなかったネットワークを6月の時点で立ち上げたというのが現時点でございます。事務方を含めた想定としては、毎年11月に全国町村長大会がございます。幸い全国各地に散らばっているこの関係町村の皆さんがそこで、集まることができそうなので、そういった場で今後具体的な取り組みの内容を検討していこうというふうに話をしております。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 日本の世界自然遺産は4つもあるということで、世界的にも小さい国では珍しいと思うんですね。せっかくこういう形で協議会が立ち上がったので、例えば4つの地区を持ち回りで年に何回か協議会を開いていくとか、いろんな方法はあると思うんですけれども、この推進に関して、年に何回の協議会を開くとか、そういう部分、核の部分は決まっているんですか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 現在のところは、基本的にこの協議会自体で何か予算を持っているということでもございませんので、それぞれの町村、無理のない範囲で、まずは緩やかに検討していきましょうという話をしております。ただ、年に1回は集まることができずし、そこで決めたことを事務方でいろいろと議論していくということは、いろんな形、連絡をとりながら進めていけるかなというふうには思っております。年に何回という決まった活動の回数等はまだ決まっておりません。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） せっかく協議会を設立したんですから、少なくとも年に2回ぐらいは開かないと、名前だけの協議会になっては余り意味がない。この世界自然遺産の宿命といえますか、観光客も一度見たらもういいかというようなところもあるわけですね。リピー

ターにつながる部分はあると思うんです。

そういう中で、極端に言えば4つを網羅したツアーだとか、そういう前向きなことを積み重ねていけば、世界自然遺産、もうちょっといい形で生きてくるのではないかと思うんですよ。せっかく立ち上げた協議会ですから、最低でも年に1回、2回開催するような方向でぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 6月に集まって各町村長の皆さんがおっしゃっていたのは、自分たちのところの資源はやっぱり自然だということで、まず保全ということをしっかり考えていく必要があると。同時にその魅力をしっかり伝えていくということで、8町村が集まることでPRの力、訴求力が高まることにもやはり皆さん同様に期待をされておりましたので、今おっしゃっていただいたような方向性で議論をして、無理のない範囲にはなると思いますけれども、活動の内容もできる限り充実をさせていけるように検討していきたいとします。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） せっかくつくった協議会ですが、4つの地域だけで広めようとしてもなかなか無理がある。委員長も環境対策の費用に関しても共同で取り組んでいこうと。1つより4つの力というのはすごいと思うんです。

とにかくこの予算確保から、まず1回目でつなげて、それがうまくいけば、8町村が知恵を絞って、もっといい進め方が出てくると思う。また、これは国が申請を決めた世界自然遺産ですから、国にも責任あるわけですよ。世界自然遺産を今後も保全していくための協議会の設立という趣旨からいけば、国はこれに補助金を出してもいいと思っている。

この4つの地域による協議会を、せっかくつくり上げたんだから、ゼロにしないように、環境課長には頑張ってもらって、進めていただきたいと思います。また議会でお手伝いするところは率先して取り組んで応援するので、今度の協議会があったときにその辺を皆さんに発信していただいて、意味のある協議会にしていきたいと思います。

このままいくと、みんな予算かけて、世界自然遺産、見るところがなくなるような形で、自然消滅的になるようなものはやっぱりおかしいと思うので、国にもうちょっと責任を追究するべきだと思います。そういう意味でも国に対してどんどん発信できる協議会にしていっていただきたいと思います。副村長、見解を聞かせて。

○委員長（一木重夫君） 村長職務代理者副村長、渋谷正昭君。

○村長職務代理者副村長（渋谷正昭君） 今回の協議会、発起人的なところというのは屋久島町の町長からお話があり、どのように関わるかと。原生自然環境保全地域がたとえ実際にそこには行けなくても、そういう地域を持っているということで、観光などの産業振興にも役立てたいという協議会がございましたが、私も何回か行きましたが、実質的には、各地域で取り組むというよりはそういった地域が東京とか大きなところに集まっているんな形で発信をする。それから、今杉田委員がおっしゃったように、ここにもあります環境保全活動を共有するものがあれば、そういったものを、環境省などにも働きかけて、予算が出るかどうかというのはよくわかりませんが、投げかけをしていくという活動を広げていければと思っています。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 副村長の答弁が理解できないのは、予算がつくかどうかではなくて、国が推薦した世界自然遺産に対して国が責任をとらないのはおかしいと、私は言っているんですよ。ですから、最初からとれるかどうかではなく、とるためにやるんですよ。

今言ったように、原生自然環境保全地域、川根町とか南硫黄島、私も出たことあるけれども、なぜだんだん集まらなくなったかという、零細自治体ではそれを主催できるだけの予算がないんですよ。

ですから、私が言うのは、協議会を設立して、これは日本の世界自然遺産を守る協議会なんだというのを国に強力にアピールして、守っていくために私たちも頑張りますから予算もくださいと、そういうお願いから始めてくださいということです。だから、できないではなくて、やらなければいけないんですよ。それが小笠原が世界自然遺産になった意味だと思いますので、副村長、職務執行者だから頑張ってください。

○委員長（一木重夫君） 村長職務代理者副村長、渋谷正昭君。

○村長職務代理者副村長（渋谷正昭君） 前回、一木委員長が議会の中で環境省予算の確保のために、小笠原だけではなくて、他の地域も一緒に要望を上げることが効果があるんじゃないかということで、各地域を回られたと聞いております。

それぞれが抱えている課題が違うので、この協議会で共通して何ができるかというのは、もう少し私としては研究というか調べたい。あと、環境省なりどこか他の地域に対して一緒になって使える予算があるかということの知識は今はないので、予算がとれるかどうかわかりませんがという発言をしてしまいました。

もし、そういうことがあれば、ぜひ確保していきたいですし、また、今後の取り組む内容

の中には③のような地域振興への検討というのがあります。私も過去の中でそれぞれの地域を伺っております。それぞれの海や山の魅力がありますので、例えば観光振興でいえば、一緒になってどこかでPRをすとか、そういったことも今後考えられると思いますので、協議会の幹事役である屋久島町を中心に、せっかくなつくりました協議会が立ち上げて終わりではないように、それは一緒になって今後、努力をしてみたいと思っております。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 今の副村長の答弁は納得しました。ぜひ頑張ってくださいと思いますが予算は別予算で、この分だけの予算をとってくるというのは建前だから、環境省に要請したあの予算とは別に、この予算はこの予算で、協議会としての予算をとっていく、これが大事だと思いますので、ぜひいい方向に向くように、世界自然遺産を消さないようによろしくをお願いします。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 4番の世界遺産センター・外来種対処室の運営というところでは、わかりにくいところがいっぱいあるなというふうに思います。

管理機関と関係団体により協議会を組織するというのは、小笠原に関する管理機関、関係団体ということですよ。先ほど課長が協議会の予算は持っていないような話をしていましたけれども、そこが事務局職員を雇用するのは、お金がないのに雇用できるのか、この雇用はどこが雇用するんですか。

それで9月から10月にかけて運営に係る協議会を設立するということですね。これから立ち上げるということですよ。その辺について見えないのかなという、一般的に見て、わかりにくいなのがあります。その辺を教えてください。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 申し訳ありません。かなり簡略化して記載してしまったのでわかりにくかったところはお詫び申し上げます。少し補足をさせていただきます。

先ほど杉田委員のご質問に関連してお答えしたときの、予算を持たない協議会というのは3番目のところでご説明をした世界自然遺産地域ネットワーク協議会のほうの説明でございました。4番の世界遺産センター・外来種対処室を運営するに当たって設立を予定している協議会に関しましては、会計を持たせて、関係機関、団体からの負担金を予算に繰り入れて事業を実施する予定にしております。

具体的には、少し詳細を申し上げますと、まず施設に関しては、そもそもの全体の施設を

整備する環境省のほうから、使用料と維持管理費について免除ということで、一部そういった免除という形で負担を受けることになっております。また、村からも協議会に対しては東京都から補助金をいただいた上で、そのお金を協議会に負担金として入れると。また、詳細は調整中ですので具体的には少し差し控えさせていただきますが、民間からの資金をこちらに入れるということも今検討しているところでございます。

そういった形で予算を組みまして、獣医師を雇用して事業を実施していくということを予定しております。

○委員長（一木重夫君） 他にありますか、安藤重行委員。

（「細かいところはまた」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 大丈夫ですか。

その他ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がもうないので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

◎その他

○委員長（一木重夫君） 続きまして、日程第3、その他の事項で何かございますか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 総務委員会に通告はしていませんけれども、委員長に提案です。

○委員長（一木重夫君） はい。

○委員（杉田一男君） 返還50周年がだんだん近づいてきています。それに伴って予算も今後増えてくるだろう。これは議会も了解の上に進めている事業でもあります。議会から2名、一木議員と清水議員が出向しています、形として。

私がお願いしたいのは、議会から2人入っていますけれども、議員全員が顔を合わせるものが余らないという状況の中で、今後は多分50周年に関していろんな提案とか取り組みとか決まったものが出てくると思う。その中で、やはり私たちも議員として知っておかなければいけないという部分は多々あるのと、またこの議会を傍聴している村民の人にとっても、ああ、50周年ってこういう形で進んでいるんだという、村民だより以外にも知っても

らうという意味も含めて、少なくとも年4回の議会の席では、総務委員会の継続という形で正副委員長に提案したいと思うんです。他の委員にもどうですかということで、聞いていただきたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 今、杉田委員からの提案に関して何かご意見ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君） ございませんか。

では、私からお話しさせていただきます。

議員が2人出ているということで、全員協議会では議題となっているところではありますけれども、やはり公開の総務委員会の場で返還50周年事業についての議題はあってしかりではないかなと思っているのと、また議会から出ている代表者、委員の一人として、委員の皆さんにその報告をしなければいけないなという思いもございます。次回の委員会以降、継続に持っていくような方向で皆さんと調整をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

調整をしていく方向で話し合いを持ちたいと思います。

その他ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

◎閉会中の継続調査について

○委員長（一木重夫君） 次に、日程第4、本委員会の閉会中の継続調査についてお諮りします。

お手元に配付の特定事件継続調査事項表の事項を調査するため、閉会中の継続調査の申し出をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認め、閉会中の継続調査を申し出ることに決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（一木重夫君） お諮りします。

本日の委員会は、この程度をもって終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会を閉じます。

これをもちまして、総務委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

（午後 2 時 5 9 分）